

広報ふくつに記事の掲載を希望する皆さんへ

広報ふくつにイベントの告知や参加者の募集などの記事の掲載を希望する際は、次の事項をご一読いただき、「掲載依頼書」と「掲載依頼原稿」を提出期限内にご提出ください。

掲載可能なページ

掲載可能な場所は広報ふくつの情報広場ページです。なお、情報広場ページは、主に市や県、国からのお知らせを掲載するページのため、紙面に空きがある場合に限り、提出された情報を掲載します。そのため、提出された情報が必ず掲載されるものではありません。

掲載基準

次の事項に当てはまる内容の情報は掲載できません。

- 営利目的の宣伝、または広告活動になるもの（参加費などが無料であっても、将来的に営利に結びつく可能性があるものを含む）
- 政治活動、宗教活動または選挙活動になるもの
- 私的要素が強いもの
- 掲載意図及び内容が明確でないもの
- ごく一部の人を対象に行うもの
- その他、広報紙に掲載する内容としてふさわしくないと市が判断したもの

掲載手順

紙面に空きがある場合に限り、提出された情報を掲載します。なお、掲載する情報は、その発行号の掲載希望のあったもののうち、「開催地が市内」「参加費用が無料」「参加対象者が広範囲」であることなどを考慮し、過去6カ月以内に掲載されていない情報を優先的に掲載します。また、掲載する場合は次の手順で市が編集を行うため、提出された情報がそのまま掲載されるわけではありません。

- タイトルや本文の語句および文体は、広報ふくつの紙面全体と統一します。
- 1つでも多くの情報を掲載するため、イベントの概要、日時、場所、対象、問い合わせなど、市が必要最小限と考える範囲の情報のみ掲載します。
- 編集段階においては、突発的な紙面の変更もありうるため、掲載の可否は確約できません。掲載可否の確認をしたい場合は発行日の1週間前以降にお問い合わせください。
- 校正は市が行い、疑問点などがある場合のみ、申請者に確認します。そのため、提出時点で確約した情報を提出してください。
- 掲載した情報の内容に関する一切の責任は、申請者が負うものとします。

注意事項

- 同一団体や個人などから提出できるイベントの告知や参加者の募集の情報は、発行号につき1つまでです。
- 掲載依頼原稿として提出した内容が、提出後に変更や中止などとなった場合には、すぐにご連絡ください。
- 掲載依頼書に記載された申請者の氏名、連絡先などの情報は、提出内容の確認など、広報紙編集に必要な場合に使用します。それ以外には使用しません。
- 掲載依頼原稿に記載された氏名や団体名、連絡先などの情報は、広報ふくつだけでなく、市公式ホームページ上で公開している広報ふくつPDF版や「マチイロ（株式会社ホープが提供している広報紙などの行政情報アプリ）」など、インターネット上で公開されます。このことを了承した上で、ご提出ください。

提出物

「掲載依頼書」と「掲載依頼原稿」の2つを提出してください。

「掲載申込書」と「掲載依頼原稿」の提出期限

催しのお知らせなどで開催日が決まっているものは、発行月の6日以降に開催されるものに限ります。

(例) 11月1日開催のイベント→10月号(11月号には掲載できません)

| 発行号 | 原稿提出締切日(必着) |
|---------|--------------|
| 5月号 | 3月15日(月) |
| 6月号 | 4月8日(木) |
| 7月号 | 5月14日(金) |
| 8月号 | 6月11日(金) |
| 9月号 | 7月9日(金) |
| 10月号 | 8月11日(水) |
| 11月号 | 9月10日(金) |
| 12月号 | 10月12日(火) |
| 令和4年1月号 | 11月11日(木) |
| 2月号 | 12月7日(火) |
| 3月号 | 令和4年1月11日(火) |
| 4月号 | 2月9日(水) |
| 5月号以降 | 事前にお尋ねください |

提出方法

「掲載申込書」と「掲載依頼原稿」は、上記の提出期限までに次のいずれかの方法でご提出ください。

- メール
- ファクス
- 郵送
- 市役所に持参(受付時間は、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時まで)

受付、問い合わせ

〒811-3293 福津市中央1丁目1-1(市役所本館2階)

福津市 まちづくり推進室 広報・マーケティング係

TEL 0940・62・6160(直通)

FAX 0940・43・3168

E-mail info@city.fukutsu.lg.jp